

## 令和4年度指定管理業務の評価について

指定管理者による啓発施設の運営について、指定管理者制度導入の趣旨である住民サービスの向上等が適切に図られているかを検証し、その結果を今後の施設管理及び事業運営に反映することを目的として、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合指定管理者評価協議会」（以下、「協議会」という）を開催し、指定管理業務を評価しましたので、概要を次のとおり報告します。

### 1 協議会の構成

学識経験者3名、住民代表2名、組合事務局1名の計6名。

### 2 評価の手法

○評価期間は、令和4年度とする。

○評価は、「令和4年度指定管理者評価表（令和5年度実施）」に基づき、適正に事業が実施されたかを提出資料の精査及び質疑応答を基に判断する。

○評価は、①指定管理者による自己評価、②組合による行政評価、③評価協議会による外部評価、以上3段階を経て実施する。

※なお、評価観点のうち、指定管理者の経営状況にかかる評価については、評価協議会とは別に会計処理評価部会を設けて実施する。

### 3 協議会の実施

#### ○指定管理者会計処理評価部会

実施日：令和5年5月31日（水）

出席者：協議会委員1名（学識経験者・税理士）

指定管理者3名（PPP推進第1部チーフプロデューサー、所長、事業運営スタッフ）

組合事務局

内 容：令和4年度収支にかかる帳票類の確認、指定管理業務にかかる会計処理手続の確認等を行った。

#### ○指定管理者評価協議会

実施日：令和5年6月16日（金）

出席者：協議会委員5名

指定管理者7名（PPP推進第1部長、PPP推進第1部チーフプロデューサー、所長、副所長、事業運営リーダー、事業運営スタッフ）

組合事務局

内 容：令和4年度指定管理業務のうち、施設管理及び経営状況、啓発事業の運営に関する各省項目について評価を行い、併せて、各項目の総括評価に基づく評価割合により、業務全般の総合評価を行った。

#### 4 協議会の評価結果

国崎クリーンセンター啓発施設における令和4年度指定管理業務の管理・運営状況について評価を行った結果、適切に行われていると評価しました。

なお、総合評価における協議会意見は次のとおりです。

##### 【総合評価】

- (1) 管理体制等では、コロナ禍においても全体として非常に運営努力し、利用の回復を図るため、少数職員で効率よく取り組んでいると認められた。
- (2) 経営状況では、収入、支出の各項目毎の計画数字は、計画と乖離している部分は見受けられるが、収支全体のバランスはとれており、適切に処理されていると判断した。
- (3) 運営事業等では、個別の事業において、状況に迅速に対応する姿勢が備わっていることが確認できた。
- (4) 広報「森の泉」では、情報発信について、編集内容等に検討を加え工夫を凝らしたことが成果につながっている。
- (5) 地域との連携では、地域の課題（鹿対策等）に向き合いながら、「里山」という地域が持つ大切な自然を守ることと地域の理解によって存する「一般廃棄物処理施設」との連携のために、職員が一丸となって取り組んでいる。
- (6) その他『教育委員会との連携』については、行動力が発揮されていると認められた。

##### 【附帯意見】

- ◆地域融和や循環型社会形成を目指し、里山という自然と調和した施設で環境啓発ができる特徴を活かした事業展開を今後も期待したい。
- ◆出前講座の重点的取り組みを図ることで、次世代を担う子どもたちの環境に対する意識を醸成し、今後ごみの減量につながっていくことを期待したい。
- ◆引き続き地元地域のコミュニティ行事等の地域イベントに参加し、一般参加者と出前講座を通じて交流し、「ゆめほたる」環境啓発のPR促進に取り組みたい。
- ◆新たに導入されたInstagramの利用促進に向け、施設を拠点に年齢層が高い世代へのIT教育の支援を行う講座の開設など、施設全体の利用にもつながる工夫に努めてもらいたい。
- ◆これまで積み上げてきた事業の動向を把握するためには、継続事業・新規事業以外に、中止及び変更した事業等の報告についても工夫をお願いしたい。
- ◆経営面において、収入、支出の各項目毎の計画数字は、過去の実績、予測できる事項等を勘案し、実績と大きく乖離しないよう配慮をお願いしたい。